

平成28年度
評議員会資料

とき 平成28年4月27日(水) 午後1時30分
ところ 大庄地区会館 2階 ホール

尼崎市社会福祉協議会大庄支部

次 第

- 1 物故者に対する黙禱
- 2 開会のことば
- 3 支部長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 平成27年度事業報告 … P 2～15
 - (2) 平成27年度収支決算報告 … P 16～18
 - (3) 監 査 報 告 … P 19
 - (4) 表 彰 … P 20
被表彰者 10年表彰 4人
 - (5) 新役員の承認及び監事の選任
 - (6) 平成28年度事業計画(案) … P 21～29
 - (7) 平成28年度収支予算(案) … P 30～32
- 7 閉会のことば

平成27年度事業報告

1 広報・啓発事業

- (1) 地域情報紙「OH!SHOW!」の発行
 発行回数 1回(平成27年8月)
 発行部数 3,500部(回覧及び掲示)



- (2) 加入者門標シールの配布

- (3) 回覧による各種事業・講座の案内

2 高齢者等見守り安心事業

地域のみなさんで見守り活動を行う「高齢者等見守り安心事業」の実施地区を14地区に広げ、活動の立ち上げや継続のための支援を行った。

(1) 各地区実施状況

実施地区	推進員・協力員数	希望者数	実施地区	推進員・協力員数	希望者数
浜田	33	64	東大島	95	400
西大島	128	342	東	42	120
大庄中央	48	192	稲葉荘	62	146
崇徳院	39	46	元浜	57	143
西立花	22	79	今北	53	96
芋	33	56	武庫川	42	56
道意	50	90			
大庄西	34	81	合計	738	1911

(2) 高齢者等見守り安心事業研修会

- 開催日 平成28年3月10日(木)
 場 所 大庄公民館3階ホール
 内 容 講演:「高齢者見守り活動の全国、兵庫県の動向と現状について」
 講師:兵庫県社会福祉協議会 宮崎 香衣氏
 各委員会からの発表
 他
 参加者 46人



3 ボランティア支援事業

(1) 大庄支部ボランティアセンターの運営

ボランティア登録、更新・保険・助成金受付等



(2) ボランティア講座の開催

開催日 平成28年3月19日(土)

場 所 西宮市、神戸市

内 容 学生ボランティアが継続して活躍している場への施設見学

参加者 28人

4 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的に、ふれあい喫茶や健康体操教室等の事業やもちつき大会や夏まつり等のイベントを行った。

5 地域福祉サポート事業

推進委員会	実施場所	実施曜日
東大島連協地域福祉推進委員会	東大島会館	月・火・木・金・日 のいずれか
今北連協地域福祉推進委員会	今北会館	水・木・土・日 のいずれか

6 老人給食サービス事業

(1) 実施状況

実施主体	会食場所	実施方法	給食数	延利用者数
大庄老人給食グループ	大庄公民館	週1回・昼食 調理・会食	1151食	849人
稲葉荘老人給食グループ	稲葉荘会館	月2回・昼食 業者委託・会食	539食	418人
西大島老人給食委員会	西大島会館	月2回・昼食 業者委託・会食・配食	508食	376人

(2) 老人給食ボランティア研修会

日 程 平成28年3月4日(金)
場 所 大庄支所2階講堂
内 容 講演、ボランティア同士の情報交換
参加者 25人



7 平成27年度 第43回大庄まつりの実施

開催日 平成27年9月6日(日)
場 所 ポートレース尼崎
テーマ 「手をつなぎ、絆をひろげる、地域の輪」
入場者 約13,000人

8 募金活動

(1) 日本赤十字社社員増強活動

実施時期 5月
実績額 3,531,479円

(2) ともしびの箱善意運動

実施時期 6月
実績額 713,810円

(3) 共同募金運動

実施時期 10月
実績額 5,196,049円

(4) 歳末たすけあい運動

実施時期 12月
実績額 639,584円
配分先 尼崎稲葉園・明倫の郷・つみきハウス・地域活動支援センターさつき
大島南保育園・いるか保育園・浜田保育園・武庫川乳児保育所
おおしま保育園・どいゆうゆう保育園・
各地区高齢者等見守り安心委員会

9 研修事業

(1) 社協・民協意見交換会

開催日 平成27年6月30日(火)
行先 たつの市社会福祉協議会
国立療養所 長島愛生園
内容 たつの市社協職員による講演
長島愛生園の施設見学
参加者 24人



(2) 常任理事社会福祉活動調査研究

日程 平成27年7月2日(木)～3日(金)
研修先 美浜町社会福祉協議会
東近江市社会福祉協議会
内容 他市町社協の活動視察及び意見交換
参加者 13人



(3) 単協会長研修会

開催日 平成27年6月15日(月)
場所 大庄地区会館2階ホール
内容 介護保険制度の改正について他
参加者 70人



(4) 理事研修会

開催日 平成27年12月18日(金)
場所 大庄支所コミュニティルーム
内容 「近くて遠い尼崎の森中央緑地をもっと身近に活用するには」をテーマとしてグループワーク
参加者 20人



10 協賛事業

(1) 写生大会(子ども会連絡協議会)

開催時期 平成27年5月17日(日)
開催場所 元浜緑地

(2) 絵画展(子ども会連絡協議会)

開催時期 平成27年8月28日(金)・29日(土)・30日(日)
開催場所 大庄公民館

1 1 各種大会への参加

(1) 社会を明るくする運動 尼崎市中央集会

開催日 平成27年7月4日(土)

場 所 サンシビック尼崎

(2) 尼崎市社会福祉功労者表彰式

開催日 平成27年10月16日(金)

場 所 サンシビック尼崎

(3) 尼崎市社会福祉協議会保健懇談会

開催日 平成28年2月18日(木)

場 所 尼崎市社協会館

1 2 各種会議の実施

(1) 評議員会 年間 1回

(2) 常任理事会 年間12回

(3) 理事会 年間 4回

(4) 決算監査 年間 1回



市民運動推進協議会事業報告

1 あまがさきチャレンジまちづくり事業選考委員会

(1) 第1回

開催日 平成27年5月18日(月)
場 所 大庄支所 コミュニティルーム
内 容 申請団体の活動プレゼンテーション
申請団体 6団体



(申請当初は6団体のうち、1団体が補助不可)

(2) 第2回

開催日 平成28年3月1日(火)
場 所 大庄支所 2階講堂
内 容 申請団体の活動報告
報告団体 5団体



2 クリーン運動

(1) 春の10万人わがまちクリーン運動

開催日 平成27年5月17日(日)
場 所 大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺
及び武庫川河川敷(JR以南)
参加者 3,315人



(2) 秋の大庄地区クリーン運動

実施日 11月8日・15日・22日・23日(武庫川河川敷)
※8日は雨天中止
場 所 大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺
及び武庫川河川敷(JR以南)
参加者 2,100人



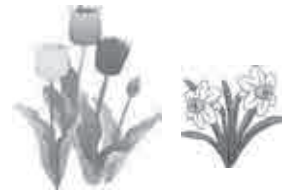
3 大庄地区交通安全教室

開催日 平成27年7月27日(月)
場 所 大庄地区会館2階ホール及び大庄公園グランド
内 容 尼崎南警察署及び生活安全課の指導により自転車についての交通ルールを学んだ
参加者 140人



4 チューリップの球根販売

販売期間 平成27年11月2日から13日（市役所休日除く）
場 所 大庄支所
販売実績 チューリップ 1,100個
水仙 233個 合計1,333個



5 「1. 17は忘れない」地域防災訓練

開催日 平成28年1月15日（金）
場 所 若葉小学校
内 容 消火訓練や怪我の救急処置、
車椅子利用者の高台への避難訓練
等を学んだ、
参加者 167人（児童等除く）



6 安心・安全フォーラム

「浸水、いざという時、あなたなら どうする??」
開催日 平成28年2月23日（火）
場 所 大庄地区会館2階ホール
内 容 武庫川流域に面する大庄地域において
治水対策の現状を正しく理解し、洪水被害
に備えるための対策について学んだ
参加者 105人



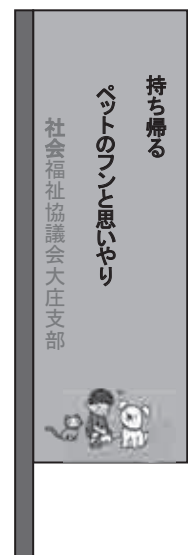
7 家庭・地域教育力向上事業（青少年健全育成協議会と共催）

「子どもたちを取り巻く現状と課題：
子どもたちを家庭・地域・学校がどう育てていくか」
開催日 平成28年3月22日（火）
場 所 大庄地区会館2階ホール
内 容 大阪府立大学教授 西田芳正さんを講師に
お迎えし、子どもたちを取り巻いている
現状や課題について学んだ
参加者 68人



8 その他

- (1) 地域世代間交流事業助成
助成団体 0団体（未申請 9団体）
- (2) ペットマナー向上運動のぼり配布
140枚作成し、各地区へのぼりの配布



- (3) 交通安全啓発のぼり配布
140枚作成し、各地区へのぼりの配布

9 三協議会合同研修

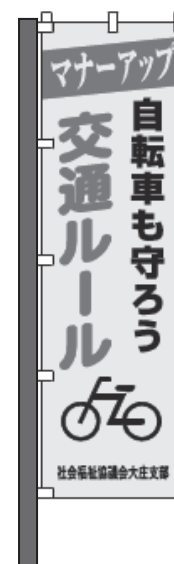
研修日 平成27年11月27日(金)
研修先 奈良県営福祉パーク
参加者 31人(うち市民運動13人)

10 各種大会への参加

- (1) 暴力団追放等くらしの安全推進あまがさき市民大会
開催日 平成27年8月11日(火)
内容 式典及び防犯についての講演
場所 サンシビック尼崎

11 協議会等

- | | |
|------------------|----|
| (1) 市民運動推進協議会 | 5回 |
| (2) コミュニティ推進事業部会 | 1回 |
| (3) 環境美化事業部会 | 1回 |
| (4) 交通安全事業部会 | 1回 |
| (5) 防災関連事業部会 | 1回 |
| (6) 企画検討会議 | 1回 |



青少年健全育成協議会事業報告

1 インターネット・携帯電話啓発活動

開催日 平成28年2月2日（火）
場 所 大庄小学校
内 容 スマートフォンやインターネットに
潜むキケン
～仕組みを知って被害を防ごう～
大庄小学校5年生児童と保護者対象に
講演
参加者 児童80人、保護者34人



2 学校・地域情報交換会

開催日 平成27年7月17日（金）
場 所 大庄支所
内 容 「高校入試の状況について」講演
参加者 18人



3 あいさつ運動の推進

開催日 平成27年9月6日（日）
場 所 ボートレース尼崎
内 容 あいさつ推進チラシを添付した花火を
大庄まつり来場の子どもに配布
参加者 配布対象500人



4 青少年体験事業(子ども料理体験事業)

開催日 平成28年1月7日（木）
場 所 浜田小学校家庭科室
内 容 栄養士による野菜を使ったおやつに
ついての話と調理実習
参加者 47人



5 子育て支援事業

開催日 平成27年11月18日(水)
場 所 大庄支所
内 容 子育て中の保護者対象に心肺蘇生法講座
参加者 10人



6 防災体験事業

開催日 平成27年12月12日(土)
場 所 大庄小学校グラウンド・体育館
内 容 防災体験とおもちゃの交換会
参加者 約300人



7 家庭・教育力向上事業

(市民運動推進協議会と共催)

開催日 平成28年3月22日(火)
場 所 大庄地区会館2階ホール
参加者 約68人

8 三協議会合同研修

実施日 平成27年11月27日(金)
場 所 奈良県営福祉パーク
参加者 31人(うち青少協9人)

9 協議会

開催回数 年間 8回
場 所 大庄支所 2階講堂、大庄コミュニティルーム

健康づくり協議会事業報告

(1) 愛の献血

実施日 平成27年9月6日(日)
場 所 大庄まつり会場入口(ボートレース尼崎)
内 容 来場者へ献血協力呼びかけ実施
献血者数 55人



(2) 小地域健康づくり活動助成金

申請団体	事業名	交付金額	支出月
西立花社会福祉連絡協議会	高齢者健康づくり教室	20,000円	10月
武庫川社会福祉連絡協議会	高齢者健康づくり教室	20,000円	2月

(3) まちの保健室

開催日 平成27年9月30日(水)
場 所 大庄公民館 3階ホール
内 容 体脂肪・骨密度・血圧測定等
参加者 22人



(4) 健康づくりリーダー養成講座

(1回目)

開催日 平成27年10月30日(金)
場 所 大庄支所 2階講堂
テーマ 健康づくりリーダーとしての心構え
講 師 尼崎市社会福祉協議会武庫支部
地域福祉活動専門員
参加者 各連協健康づくりリーダー 19人



(2回目)

開催日 平成28年2月26日(金)
場 所 大庄支所 2階講堂
テーマ 地域で取り組める健康体操について
講 師 尼崎市社会福祉協議会大庄支部
地域福祉活動専門員
参加者 各連協健康づくりリーダー 18人



(5) 介護予防講座

開催日 平成27年12月16日(水)
場 所 大庄支所 2階講堂
講 師 日赤兵庫県支部 健康生活支援講習指導者
参加者 20人



(6) 認知症サポーター養成講座

開催日 平成27年8月17日(月)
場 所 大庄公民館 3階ホール
講 師 尼崎市大庄北・南地域包括支援センター 他
参加者 56人



(7) 糖尿病予防講座

開催日 (1回目) 平成28年1月26日(火)
(2回目) 平成28年2月2日(火)
場 所 大庄支所 2階講堂
講 師 尼崎市市民協働局健康支援推進担当課職員
参加者 (1日目) 22人 (2日目) 22人



(8) 三協議会合同研修

研修日 平成27年11月27日(金)
研修先 奈良県営福祉パーク
参加者 31人(うち健康づくり9人)



(9) 協議会

開催回数 年間 5回(大庄支所 2階講堂)

(10) 健康づくりリーダー会議

開催回数 年間 5回(第1、2、3、5回 大庄支所 2階講堂)(第4回 千代木園)

大庄まつり事業報告

1 第43回 大庄まつりの開催

- (1) 実施日時 平成27年9月6日(日) 午前10時～午後6時
- (2) 場 所 ポートレース尼崎
- (3) 入場者数 約13,000人
- (4) テーマ 「手をつなぎ 絆をひろげる 地域の輪」
- (5) 協賛会社・団体等 81団体
- (6) 内 容



- ①オープニングイベント及び開会式
- ②にぎわいステージ in 大庄
出演者：21組 ※個人・団体含む



- ③お楽しみ抽選会の実施

- ④総おどりの実施

- ⑤愛の献血事業の実施
献血実績：受付者62人、採血者55人



- ⑥共同募金PRの実施
募金実績：27,819円

- ⑦人形劇・紙芝居の実施
参加者：延160人



- ⑧バザーの実施
参加団体：28団体

- ⑨協賛事業
大庄地区子ども会連絡協議会主催絵画展に協賛し、大庄まつり当日、場内で作品展示を行った。

- ⑩みんなでつくろう！地域の輪モニュメントづくり
大庄まつりモニュメント作製実行委員会（環境学園専門学校、大庄地区子ども会連絡協議会、大庄おもしろ広場、社協大庄支部）が企画し、大庄地区内中学生や子ども会シニアリーダーがペットボトルキャップを使いモニュメントを作成した。



⑪その他

肺がん検診車による健診の実施や生涯学習大庄フェアを同時開催した。

2 各種会議の開催

(1) 実行委員会 3回

(2) 各部会の開催

①総務部会 2回

②バザー部会 3回 (出店者説明会を含む)

③ステージ部会 5回 (抽選会、出演者説明会を含む)

④警備部会 1回

⑤イベント部会 1回

平成27年度一般会計収支決算書

(収入)

単位：円

大 科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	比較増減 (B) - (A)	説 明
会 費	698,000	673,400	△ 24,600	単位福祉協会会費 @2,000×106単組 各事業参加負担金等
市社協支出金	11,297,000	11,725,200	428,200	単位福祉協会補助金 1,677,400 連絡協議会補助金 122,500 支部運営事務補助金 142,700 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,931,600 地域福祉啓発事業費 262,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 共同募金事業交付金 3,298,000 ともしび事務費交付金 36,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部ホウテイヤカ-事務費 10,000 支部ホウテイヤカ-啓発事業費 100,000 市制100周年記念市社協助成金 100,000
市 支 出 金	1,900,000	1,723,000	△ 177,000	市民運動推進事業補助金
団 体 支 出 金	9,040,000	9,125,120	85,120	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,385,120 大阪湾広域臨海環境整備以外-助成金 6,720,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化 交付金 20,000
寄 附 金	1,000	-	△ 1,000	
繰 入 金	1,000	-	△ 1,000	
雑 入	1,373,000	1,686,496	313,496	大庄まつり協賛金 1,428,000 大庄寿会館利用料収入 237,000 国債利金、預金利息等 21,496
繰 越 金	4,186,030	4,186,030	-	前年度繰越金
合 計	28,496,030	29,119,246	623,216	

(支出)

単位：円

大科目	予算額(A)	支出済額(B)	比較増減(A)-(B)	説明
事務費支出	1,932,000	1,931,306	694	評議員会開催経費 372,618 常任理事会・理事会等経費 107,849 各種大会・研修会参加旅費 70,320 事務用品・大庄寿会館消耗品 862,569 切手・はがき代 122,950 保険料、慶弔費等 395,000
地域福祉事業費	17,664,000	17,706,333	△ 42,333	連絡協議会活動助成金等 1,487,000 地域福祉啓発事業費 212,000 100周年記念事業費 1,000,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 6,222,586 単位福祉協会活動補助金 2,207,400 連絡協議会活動補助金 122,500 連絡協議会福祉活動交付金 800,000 大阪湾フェニックス-連絡協議会交付金 2,891,000 地域情報紙発行費用 61,560 老人クラブ補助金 500,000 子ども会補助金 250,000 福祉教育推進事業費 293,207 人権教育啓発活動事業費 3,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費 685,048 社会福祉活動調査研究経費 971,032
市民運動費	2,809,000	2,140,623	668,377	交通安全対策経費 248,252 クリーン運動・ハットマ-向上・緑化事業助成等経費 795,251 あまがさきチャレンジまちづくり事業経費 622,426 防災事業等経費 298,282 100周年事業 100,000 消耗品等 76,412
青少年育成費	887,000	752,781	134,219	インターネット・携帯電話啓発運動経費 50,000 あいさつ運動推進経費 47,111 青少年体験事業等経費 655,670
健康づくり費	505,000	116,596	388,404	献血事業経費 27,631 小地域健康づくり活動助成、まちの保健室経費 68,013 認知症講座・介護講座経費 20,952
大庄まつり費	4,333,000	4,021,008	311,992	総務費 1,103,643 イベント費 354,885 会場費 2,562,480
諸支出金	212,000	212,000	0	市社協会費
積立金	1,000	0	1,000	
予備費	153,030	0	153,030	
合計	28,496,030	26,880,647	1,615,383	

収入総額	29,119,246
支出総額	26,880,647
差引残高	2,238,599

平成27年度 財政調整基金

単位：円

区 分	前年度末 現在高	本 年 度		本年度末 現在高	説 明
		増加額	減少額		
国 債	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	
	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	
定期貯金	3,785,473	利息 948		3,786,421	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	2,025,344	利息 507	-	2,025,851	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	869,851	利息 185	-	870,036	三井住友銀行尼崎市役所出張所 (1年)
	1,009,365	利息 215	-	1,009,580	三井住友銀行尼崎市役所出張所 (1年)
	2,003,047	利息 502	-	2,003,549	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,001,500	利息 501	-	2,002,001	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	31,694,580	22,858	20,000	31,697,438	

平成27年度 財産目録

平成28年3月18日現在

単位：円


兵庫六甲農業協同組合大庄支店 国 債	20,000,000	財 政 調 整 基 金
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 定期貯金	3,786,421	財 政 調 整 基 金
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 定期貯金	2,025,851	財 政 調 整 基 金
三井住友銀行尼崎市役所出張所 定期預金	870,036	財 政 調 整 基 金
三井住友銀行尼崎市役所出張所 定期預金	1,009,580	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,003,549	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,002,001	財 政 調 整 基 金
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 普通貯金	2,238,599	一 般 会 計
計	33,936,037	

監 査 報 告

支部規約第22条に基づき監査を行った結果、
適正に処理されていたことを認めます。

平成28年4月6日

監 事 浮 田 敏 博 印 

監 事 越 生 恵 美 印 

平成28年度永年表彰被表彰者

15年表彰

該当者なし

10年表彰

脇坂 周二（道意・道意第5）

中西 敏夫（崇徳院第2）

小林 義明（今北第4）

大河内 洋子（稲葉荘第7）

平成 28 年度事業計画（案）

【スローガン】

《出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む》

【事業方針】

大庄支部はこれまで行政や福祉施設、関係機関等と連携するなか、コミュニティ活動への支援、安全・安心活動の推進、青少年の健全育成、高齢者の健康維持促進などの事業を実施してきました。特にクリーン運動については長年取り組んでおり地域に定着し大きな成果を挙げております。

平成 19 年度より大庄支部で始まり、平成 23 年度より市委託事業となった高齢者等見守り安心事業は、現在 14 地区で取組まれており、民生児童委員協議会など地域の様々な団体との連携を図り、これまでの活動の実績を踏まえながら、新規地区の立ち上げや既存地区での更なる活動の発展を目指してまいります。

平成 27 年度より生活支援コーディネーターが大庄支部に配置され、高齢者の地域生活を支えるための生活支援や介護予防の充実を図ることを目的とした地域包括ケアシステムの構築を目指し、住民やボランティア、NPO、医療機関、介護事業者、民間企業等との連携強化を目的とした活動を行ってまいりました。今年度はこれをさらに推し進め、介護予防・日常生活支援総合事業の基盤となる協議体の立ち上げに注力し、住民による支え合い、助け合いの活動が推進される仕組みづくりを図ってまいります。

今年度新たな取り組みとして、これからの大庄地区の地域福祉のあり方や進め方について地域の意見をまとめた大庄支部版の地域福祉推進計画を策定いたします。計画の内容は同時期に策定される尼崎市地域福祉推進計画にも反映させてまいります。

さらに、平成 28 年に市制 100 周年を迎える尼崎市の記念事業にも参画し、新たな事業やイベントを支援していくとともに、子育て支援事業や広報紙の発行に取り組み、多くの方々に社協活動を周知し、加入促進につなげます。

また、地震・津波等に対する地域防災の取り組み等への支援を継続して行い、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていけるような大庄地区を目指します。

事業計画（案） 概要（三協議会を除く）

社会福祉協議会大庄支部では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的として、地域住民同士の交流、つながりづくりを支援していくとともに、地域活動を周知するなど、社協への加入促進の取り組みも積極的に行ってまいります。

1 広報・啓発事業（加入促進の取り組み、地域活動情報の提供）

- （1）広報紙「OH! SHOW!」の発行（年間3回予定）
- （2）加入促進リーフレット、加入者証門標シールの配布等
- （3）社会福祉協議会大庄支部のホームページの開設 ⑨

2 小地域福祉活動支援事業

- （1）地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター）の活動推進
- （2）支部職員のコミュニティ・ワークの強化 ⑩
- （3）地域活動・ボランティア活動の担い手の発掘及び育成 ⑩
- （4）地域活動・ボランティア活動講座の開催 ⑩
- （5）社会福祉協議会大庄支部地域福祉推進計画の作成 ⑨

3 高齢者等見守り安心事業

- （1）見守り推進員・協力員を対象とした交流会など活動の継続・発展のための支援 ⑩
- （2）新規実施地区の活動立ち上げ及び実施地区の拡充支援 ⑩

4 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的とした事業・イベント等を実施する。

5 地域福祉サポート事業

活動グループ（東大島地域福祉推進委員会・今北地域福祉推進委員会）の推進支援と新たなグループの立ち上げ支援

6 老人給食サービス事業

活動グループ（大庄老人給食グループ、西大島老人給食委員会、稲葉荘老人給食グループ）の推進支援と新たなグループの立ち上げ支援

7 緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者等が、地域で安心して生活できるよう、社協、民生児童委員を通じての申請により、通報機器を貸し出し、緊急事態が発生したときの援助を行う。

8 第44回大庄まつり

開催日 9月18日(日) 予定

場 所 ポートレース尼崎

※テーマ及び実施内容については、実行委員会及び各部会において協議、決定する。

9 森の文化祭 **新**

開催日 5月29日(日) 予定

場 所 尼崎の森中央緑地

※テーマ及び実施内容については、実行委員会において協議、決定する。

10 募金活動への協力

- (1) 日本赤十字社員増強活動 (5月)
- (2) ともしびの箱善意運動 (6月)
- (3) 共同募金運動 (10月)
- (4) 歳末たすけあい運動 (12月)

11 各種研修会等

- (1) 常任理事社会福祉活動調査研究
- (2) 単協会長研修会
- (3) 理事研修会
- (4) 老人給食ボランティア研修会
- (5) 社協・民協意見交換会
- (6) 新任会長研修 他

12 各種大会・研修会への参加

尼崎市社会福祉功労者表彰式、尼崎市社会福祉協議会研修会への参加

13 各種会議の開催

- (1) 決算監査
 - 開催日 平成28年4月6日(水)
 - 場 所 大庄支所コミュニティルーム
 - 内 容 平成27年度決算監査
- (2) 常任理事会
 - 開催回数 随時
 - 場 所 大庄支所2階講堂 他
- (3) 理事会
 - 開催回数 随時
 - 場 所 大庄支所2階講堂 他

(4) 評議員会

開催日 平成 28 年 4 月 27 日 (水)
場 所 大庄地区会館 2 階ホール
内 容 平成 27 年度事業報告並びに収支決算報告
決算監査報告
表彰
平成 28 年度事業計画並びに収支予算

市民運動推進協議会事業計画(案)

明るく住みよく豊かな大庄のまちづくりを目指して、地域住民の創意と参加により、各種地域課題の解決に向け、青少年健全育成協議会や健康づくり協議会と必要に応じて連携・協力しながら、次のような事業に取り組む。

1 クリーン運動

(1) 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 平成28年5月15日(日) 予備日 5月22日(日)

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

(2) 秋のクリーン運動

実施時期 平成28年11月

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

2 災害対策訓練事業

「1.17は忘れない」地域防災訓練

実施日 平成29年1月17日頃

場 所 大庄北中学校(大庄地区メイン会場)

3 交通安全向上事業

・啓発のぼり等の配布

・交通安全イベントの実施

実施時期 平成28年6月～7月

4 文化事業

『森の文化祭』の実施 **新**

実施時期 平成28年5月29日(日) 予定

※テーマ及び実施内容については、実行委員会において協議、決定する。

5 安全・安心フォーラム

実施時期 平成29年1月～3月頃

6 高齢者対応事業

高齢者対応イベント等の実施

実施時期 平成28年9月～10月頃

7 家庭・地域教育力向上事業

PTA、学校等と協力しながら、家庭・地域の教育力の向上に向けた取組みを行う。

青少年健全育成協議会と共催予定

8 あまがさきチャレンジまちづくり事業

実施期間 年 間

助成団体・グループ数 6団体

9 チューリップ販売事業

チューリップ及び水仙の球根販売

実施時期 平成28年11月頃

10 ペットマナー向上運動

- ・啓発のぼりの作成
- ・講演会等の実施

11 地域世代間交流事業助成(助成最終年度)

助成対象連協数 3団体

12 地域ボランティアの養成

学校等と協力して、青少年や若年層のボランティア育成に取り組む。

13 各種大会への参加

暴力団追放、青少年健全育成、くらしの安全推進尼崎市民大会への参加

14 協議会

開催回数 随時

場 所 大庄支所 2階 講堂 他

15 市制100周年事業

大庄まつり等において、ブースを設置してパネルを展示する等市制100周年をPRする。

青少年健全育成協議会事業計画（案）

青少年の健全な育成と、家庭・学校・地域の連携による住みよいまちづくりを目的として、青少年を対象とした事業を展開するだけでなく、乳幼児を対象とした子育て支援事業、世代間の交流に取り組んでいきます。

- 1 インターネット・携帯電話啓発活動
講演会の開催
内容 スマートフォン、SNS、インターネット利用についての講演会
- 2 学校・地域情報交換会の実施
地域、学校、PTA 等で子どもについての情報交換・共有
- 3 あいさつ運動の推進
- 4 青少年体験事業
子どもたちへの食育として体験事業の実施
- 5 子育て支援事業
未就学児や子育て中の保護者対象に子育てに関わる事業の実施
- 6 防災体験事業
防災体験の実施
- 7 森の文化祭 ㊦
開催日 5月29日（日）予定
場 所 尼崎の森中央緑地
※テーマ及び実施内容については、実行委員会において協議、決定する
- 8 協議会
開催回数 随時

健康づくり協議会事業計画（案）

大庄地区住民が、地域で支え合う生活を送るための基礎となる、「自分自身の健康」の維持・増進とともに、お互いの「見守り・見守られ活動」に役立つ知識等の習得を図ります。

- 1 愛の献血
実施日 平成28年9月18日（日）予定
場 所 大庄まつり会場入口（ボートレース尼崎）
内 容 来場者へ献血協力を呼びかけ実施

- 2 小地域健康づくり活動助成金
助成金額 1団体最大20,000円
助成団体 8団体予定

- 3 体力測定会 ⑨
開催月 平成28年10月
場 所 大庄公民館 3階 ホール
内 容 血圧測定、体力測定6種目を実施

- 4 健康体操リーダー養成講座
開催月 平成28年 10月、3月 2回実施
場 所 大庄公民館 3階 ホール
内 容 健康体操を地域で指導できるリーダーの養成

- 5 認知症予防講座 ⑨
開催月 平成28年8月
場 所 大庄公民館 3階 ホール
講 師 大庄北・南地域包括センター職員
内 容 認知症の予防について学ぶ

- 6 糖尿病予防講座
開催月 平成29年1月 2月
場 所 大庄公民館 3階 ホール
講 師 未定
内 容 糖尿病を予防する秘訣を学ぶ

- 7 介護予防講座
開催月 平成28年12月
場 所 大庄公民館 3階 ホール
講 師 未定
内 容 介護予防についての知識を学ぶ

- 8 健康づくり協議会の開催
開催回数 随時

- 9 健康づくりリーダー会議の実施
開催回数 随時

大庄まつり事業計画（案）

- 1 第44回 大庄まつりの開催
開催時期 平成28年9月18日（日）予定
開催場所 ポートレース尼崎 予定
テーマ及び内容は、実行委員会及び各部会において協議し、決定する。

- 2 各種会議での協議内容
 - (1) 実行委員会
大庄まつりのテーマ及び事業内容について
大庄まつり実施要領について 等

 - (2) 総務部会
開会式について
協賛事業について 等

 - (3) バザー部会
バザーコーナーの設置と店舗の配列について 等
出店者説明会を開催予定

 - (4) ステージ部会
「にぎわいステージ in 大庄」の出演者・団体の募集について 等
ステージ出演者抽選会、出演者説明会を開催予定

 - (5) 警備部会
警備体制について 等
消防団への協力依頼を行う予定

 - (6) イベント部会
イベントの実施要領について
抽選会の景品について 等



平成28年度 一般会計収支予算(案)

(収入)

単位：円

大科目	本 予 算	前 年 度 額	前 年 度 額	比 較 増 減	備 考
会費	607,000	698,000		△ 91,000	単位福祉協会会費 @2,000×106単組 各事業参加負担金等
市社協支出金	11,446,000	11,297,000		149,000	単位福祉協会補助金 1,676,000 連絡協議会補助金 122,000 支部運営事務補助金 128,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,931,000 共同募金事業交付金 3,206,000 地域啓発事業費交付金 242,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 36,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 60,000
市支出金	1,900,000	1,900,000		—	市民運動推進事業補助金
団体支出金	9,040,000	9,040,000		—	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備切羽助成金 6,720,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000
寄附金	1,000	1,000		—	
繰入金	3,905,467	1,000		3,904,467	財政調整基金より繰入
雑入	1,373,000	1,373,000		—	大庄まつり協賛金 1,000,000 大庄寿会館利用料収入 300,000 国債利金、預金利息等 73,000
繰越金	2,238,599	4,186,030		△ 1,947,431	前年度繰越金
合計	30,511,066	28,496,030		2,015,036	

(支出)

単位：円

大 科 目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較 増 減	備 考
事 務 費	1,973,000	1,932,000	41,000	評議員会開催経費 374,000 常任理事会・理事会等会議費 99,000 各種大会・研修会参加旅費等 108,000 事務用品・大庄寿会館消耗品等需用費 873,000 切手・はがき代等通信費 97,000 保険料、慶弔費等諸費 421,000 備品購入費 1,000
地域福祉事業費	19,658,000	17,664,000	1,994,000	連絡協議会活動助成金等 1,487,000 地域福祉啓発事業費 212,000 100周年事業費 1,000,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 6,231,000 単位福祉協会活動補助金 1,676,000 連絡協議会福祉活動交付金 3,813,000 地域情報紙発行費用等 348,000 老人クラブ補助金 200,000 子ども会補助金 250,000 福祉教育推進事業費 350,000 人権啓発活動経費 3,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア 研修会経費 1,088,000 社会福祉活動調査研究経費等 3,000,000
市民運動事業費	2,809,000	2,809,000	—	交通安全事業 228,000 環境美化事業 964,000 (クリ-運動、ハ-ットナ-向上、緑化事業助成等経費) 文化事業 150,000 コミュニティ推進事業 910,000 (あまがさきチャレンジまちづくり、家庭・地域教育力向上事業等) 防災関連 272,000 100周年事業 200,000 消耗品等 85,000
青少年育成事業費	880,000	887,000	△ 7,000	インターネット・携帯電話啓発運動 280,000 あいさつ運動推進事業 50,000 青少年体験事業 500,000 子育て支援事業等 50,000
健康づくり事業費	505,000	505,000	—	献血事業経費 35,000 健康づくり推進事業 276,000 (小地域健康づくり活動助成 まちの保健室経費) 認知症講座・介護講座等 194,000
大庄まつり事業費	4,433,000	4,333,000	100,000	総務費 1,800,000 イベント費 350,000 会場費 2,283,000
諸 支 出 金	212,000	212,000	—	市社協会費
積 立 金	1,000	1,000	—	
予 備 費	40,066	153,030	△ 112,964	
合 計	30,511,066	28,496,030	2,015,036	

平成 28年度 財政調整基金（案）

単位：円

区分	前年度末 現在高	本年度		本年度末 現在高	説明
		増加額	減少額		
国債	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	(5年)
	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	(5年)
定期貯金	3,786,421	利息 948		3,787,369	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	2,025,851		一般会計へ 2,025,851	0	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	870,036		一般会計へ 870,036	0	三井住友銀行尼崎市役所出張所 (1年)
	1,009,580		一般会計へ 1,009,580	0	三井住友銀行尼崎市役所出張所 (1年)
	2,003,549	利息 502		2,004,051	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,002,001	利息 501		2,002,502	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	31,697,438	21,951	3,925,467	27,793,922	

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 規 約

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の幹線となり、大庄地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 2 条 この支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業に関する調査研究
- (2) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する連絡調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する普及および宣伝
- (5) 市民運動推進に関すること
- (6) 青少年健全育成に関すること
- (7) 健康づくりに関すること
- (8) 募金事業・善意銀行等福祉更生に関すること
- (9) 高齢者の社会活動推進に関すること
- (10) その他社会福祉の目的達成に必要なこと

(名 称)

第 3 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部という。

(事業所の所在地)

第 4 条 この支部の主たる事務所を尼崎市役所大庄支所内に置く。

第2章 役員及び職務

(役 員)

第 5 条 この支部には次の役員を置く。

- | | | |
|-----|------|-----|
| (1) | 常任理事 | 若干名 |
| (2) | 理 事 | 若干名 |
| (3) | 監 事 | 2 名 |

(役員を選任)

第 6 条 この支部には、支部長 1 名、副支部長 2 名、会計 1 名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし評議員会の承認を得るものとする。

2 常任理事は、大庄地区の社会福祉連絡協議会長をもってこれにあてる。

3 理事は、次の者をもってこれにあてる。

(1) 大庄地区民生児童委員協議会代表

(2) 大庄地区婦人連絡協議会代表

(3) 大庄地区子ども会連絡協議会代表

(4) 大庄地区老人クラブ連絡会代表

(5) 尼崎市消防団副団長（大庄地区）

(6) 西防犯協会代表

(7) 大庄地区少年補導委員連絡会代表

(8) 保護司会大庄分会代表

(9) 育友会代表（大庄地区）

(10) 公共社会福祉事業施設代表

(11) その他評議員会において必要と認められた者

4 役員を選任にあたっては、各役員についてその親族、その他特別の関係にあるものが常任理事及び理事のうちに 3 名をこえて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

5 監事は評議員会において選任し、支部長が委嘱する。

なお、監事は、常任理事、理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

6 常任理事及び理事は、評議員を兼ねることができない。

(職 務)

第 7 条 支部長は、支部を代表し、会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代行する。

3 常任理事は、常任理事会を組織し支部の業務を決定する。

4 理事は、常任理事と共に理事会を組織し、必要に応じて支部長が招集する。

5 会計は、予算の経理と出納を担当する。

6 監事は、市社協定款第 8 条第 4 項に準じた職務を行うものとする。

(常任理事会)

第 8 条 常任理事会は、支部長が招集しその議長となる。

- 2 常任理事会は、常任理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 3 常任理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、常任理事会に代えることができる。

(理事会)

第 9 条 理事会は、常任理事及び理事で構成し、支部長が招集しその議長となる。

- 2 理事会は、常任理事及び理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決をなすことができない。
- 3 理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事及び理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、理事会に代えることができる。

(任期及び補充)

第 10 条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期が満了後といえども、後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって役員になった者の任期はその在職期間とする。

(顧問及び参与、参事)

第 11 条 この支部に顧問及び参与、参事を置くことができる。

- 2 顧問及び参与、参事は、常任理事会において推せんし、理事会において決定する。
- 3 顧問は会務について支部長の諮問に答え、又は意見を述べることができる。
- 4 参与、参事は会務の運営に参画する。

(事務局)

第 12 条 この支部の業務を処理するため事務局を設ける。

- 2 事務局に事務局長以下職員若干名を置くことができる。ただし、事務局長の委嘱は常任理事会に諮るものとする。
- 3 事務局の規程は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会の事務局規程を準用する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員の資格等)

第 13 条 評議員は、次の者の中からその団体の推せんを得て支部長がこれを委嘱する。

- (1) 地区福祉協会の代表
- (2) 公私社会福祉事業施設の代表
- (3) 公私社会福祉事業団体代表
- (4) 民生・児童委員等の社会福祉奉仕者代表
- (5) 社会福祉公務員代表

- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者の中から、評議員会の同意を得て評議員を委嘱することができる。

(評議員会)

第 14 条 評議員会は、評議員をもって組織する。

- 2 評議員会は、支部長が招集する。
- 3 評議員会に議長を置く。
- 4 議長はそのつど評議員の互選で定める。
- 5 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 6 評議員会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 8 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 9 緊急やむを得ない事情があるときは、支部長は文書をもって意見を求め、評議員会に代えることができる。
- 10 評議員会は、毎年1回以上開催し、次の事項を議決する。
 - (1) 予算及び決算
 - (2) 事業計画
 - (3) 規約の変更
 - (4) その他、この支部の業務に関する重要事項で支部長が必要と認めた事項

(任期及び補充)

第 15 条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 評議員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって評議員になった者の任期は、その在職期間とする。

第4章 会 員

(会 員)

第 16 条 次に掲げる資格を有するものをもって会員とする。

- (1) 地区福祉協会
- (2) 公私社会福祉事業施設
- (3) 公私社会福祉事業団体
- (4) 民生児童委員等の社会福祉奉仕者団体
- (5) 社会福祉関係公務員
- (6) 学識経験者及び社会福祉に関係ある団体

第5章 協 議 会

(協議会)

第 17 条 この支部の事業を運営するため協議会を設けることができる。

- 2 協議会に関する規程は別にこれを定める。

第6章 旅 費

(旅 費)

第 18 条 会員が用務のため出張した場合は旅費を支給することができる。

2 旅費に関する規程は別にこれを定める。

第7章 慶 弔

(慶 弔)

第 19 条 この支部は慶弔費を支出することができる。

第8章 会 計

(経 費)

第 20 条 この支部の経費は、会費及び市の補助金、委託料、共同募金配分金、寄付金、その他諸収入金をもってあてる。

(予 算)

第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の3分の2以上の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。

(決 算)

第 22 条 この支部の事業報告書、財産目録及び収支決算書は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に支部長において作成し、理事会の認定を得て、監事の監査を経て評議員会の承認を受けなければならない。

2 会計の計算上、余剰金を生じたときは次会計年度へ繰越すものとする。

(特別会計)

第 23 条 この支部は、特別会計を設けることができる。

(決 算)

第 24 条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第9章 そ の 他

(規約の変更)

第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の3分の2以上の同意を得て定める。

付 則

(役員を選任)

この規約制定時における役員の任期は、昭和55年3月31日までとする。任期満了後、遅滞なくこの規約に基づき役員を選任を行うものとする。

(施行期日)

この規約は昭和55年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和57年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成13年6月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成17年4月26日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成27年4月27日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会規程

第 1 条 支部規約第 17 条の規定による協議会は、この規程の定めるところによる。

第 2 条 協議会名称は、次のとおりとする。

- (1) 市民運動推進協議会
- (2) 青少年健全育成協議会
- (3) 健康づくり協議会

2 協議会別分掌事項は別に定める。

第 3 条 協議会は支部の事業の計画並びに実施に関し協議し、又は支部長の諮問に應ずる。

第 4 条 協議会は必要に応じ分科会又は拡大協議会を設け、又運営の内規を定めることができる。

第 5 条 協議会は、会長・副会長及び委員を以って組織する。

2 会長は、会務を総理し協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故が生じたとき、その職務を代行する。

4 会長及び副会長は、委員の互選による。

第 6 条 協議会委員は常任理事、理事、評議員、連協役員の中から支部長が委嘱する。

2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者のなかから、常任理事会の同意を得て委員を委嘱することができる。

3 協議会に参与を置き、必要に応じて会長が出席を求め会務について意見を聴くことができる。

第 7 条 協議会委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

補欠協議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 8 条 協議会は会長が招集しその議長となる。

第 9 条 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 10 条 協議会で決定した事項は、会長から常任理事会に報告するものとする。

付 則 この規程は、公布の日から施行し、昭和 57 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

(施行期日)

この規程は平成 27 年 4 月 27 日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会別分掌事項

1 目 的

支部規約第17条の規定による協議会は、協議会推進活動の中心になり社会福祉の諸問題について協議し、事業の向上に資するとともに円滑な運営を図ることを目的とする。

2 協議会別名称

(1) 市民運動推進協議会 (2) 青少年健全育成協議会 (3) 健康づくり協議会

3 協議会別分掌事項

市民運動推進協議会

地域課題への対応に関すること。

地域活動への支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

青少年健全育成協議会

青少年を取り巻く環境の整備に関すること。

青少年の健全育成に関すること。

子育て支援事業に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

健康づくり協議会

地域住民の健康づくりの支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

付 則 本分掌事項は、公布の日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

(施行期日)

この分掌事項は平成27年4月27日から施行する。

